臨海部の魅力を更に高めるため、総合的な観光施設の整備を検討していく。また、臨海部に集積するＭＩＣＥ施設等をいかし、ビジネス客や観光客の長期滞在を可能とする国際化にあわせた多様な宿泊施設を確保し、新たな広域観光拠点の形成を目指す。

観光振興を図っていくため、観光を育て発信していくことのできる人材の育成、観光産業を支える担い手の確保を進める。

⑶　アジア・世界への情報発信力の強化

歴史資産や個性的なまちを有する近畿圏の魅力を地域活性化にいかすべく、文化資源紹介ツールや文化資源データベースの構築等を推進するとともに、海外メディアや旅行会社等を活用した情報発信など、効果的なプロモーションを展開する。

能楽・文楽・歌舞伎、上方の演芸等の伝統文化や食文化に代表される魅力についての情報発信力を高める。

大学・研究機関や先端的な医療産業の集積をいかし、国際ビジネス・イノベーション拠点として、国際会議や企業研修等の誘致・開催を促進する。

空港等が産業のショーウィンドウを兼ねるような広報に努める。

3　快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域の実現のための施策

⑴　快適で暮らしやすい都市環境の形成

京阪神都市圏は、多核的な都市構造を有し、職住が比較的近接し暮らしやすいまちづくりの可能性を秘めていることをいかし、各都市が多様な強みを発揮し、子育て、健康・医療分野等の施策の充実を図りながら、安心して子供を産み育て、女性が社会で活躍することができ、高齢者が生き生きと暮らしていけるなど、誰もが快適に暮らしやすい都市居住の環境を整える。

京都駅、大阪駅、三宮駅周辺地域等京阪神の代表的な都市として、また魅力ある国際観光都市の拠点としても相応しい都心再生に向けた整備を推進する。また、大都市近郊の都市においては、都市機能や居住機能を各地域の拠点となる鉄道駅などの中心部等に誘導し、都心の持つ複合機能を再構築するまちづくり施策とともに、公共交通を中心とした人にやさしい持続可能な都市交通ネットワークの強化を図り、各都市が連携の下に成り立つ「コンパクト＋ネットワーク」の都市形成を推進する。

まちの魅力や環境を地域が主体となって高めていくため、例えば大阪版ＢＩＤ制度検討会※21を経て創設された大阪市独自のエリアマネジメント活動促進制度など、都市ストックの向上に資するエリアマネジメント団体の取組に対する支援を推進する。また、京阪神都市圏の交通円滑化を図る道路の整備や、都市部や府県を越えた核となる都市間の道路整備、さらに、総合的な交通政策を戦略的に推進するとともに、物流に配慮した建築物の設計・運用を図ることで、都市における物流の効率化を促進する。

交通結節点の改善による乗り継ぎの円滑化、公共交通の利便性向上、旅客施設や建築物等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化、安全・安心で快適な歩行空間の創出、歩車分離や自転車通行空間の確保等による道路交通環境の整備、連続立体交差事業による踏切除去、都市公園の整備、都市緑化の推進、無電柱化の推進、良好な景観の形成、既成市街地や密集市街地の整備改善等により、快適で安全な都市環境や居住空間を形成する。また、生活道路において、安全な歩行空間の確保等を目的として、面的な速度規制と連携した交通事故抑制対策を推進する。

高齢者の居住の安定の確保、地域住民の健康の維持・増進、多様な世代の交流の促進、地域コミュニティ活動の活性化等のため、ニュータウンの再生やスマートウェルネス住宅・シティ※22を推進する。関西ワールドマスターズゲームズ2021をその推進起爆剤とするとともに、スポーツ環境の整備・充実や施設の老朽化対策等を推進する。また、健康・医療産業の強みをいかして、高齢者が生き生きとしたまちづくり・住まいづくりにかかわるイノベーションを創出する。

⑵　地方都市の再生

地方都市においては、地方都市内の交通体系の改善を進める。また、市街地再開発や空き家対策等様々な施策との連携、多様な主体が参画するエリアマネジメント※23等に取り組み、コンパクトなまちづくりを進める。地方都市がコンパクトに形成され、周辺の農山漁村とネットワークで結ぶことで、周辺の農山漁村にも高次の都市機能を提供することを可能とする。

人口減少化の下、労働者の減少を上回る生産性を向上させ活力ある経済生活圏を形成するため、地方都市間の連携強化、連携中枢都市圏※24等の形成、京阪神都市圏とのつながりの強化を図る。

都市と農山漁村双方の需要を円滑に結びつけることにより、都市近郊の農林水産業の振興、二地域居住等による都市と農山漁村の共生、ヒト、モノ、カネ、情報の対流促進を図る。

優良農地の確保と有効利用の取組を推進するとともに、地域で生み出された製品の高付加価値化、海外事業展開等により、地域の産業発展、地域の雇用も確保していく。また、伝統食・郷土食文化等の地域資源の再発見と高付加価値化を進め、道の駅やみなとオアシス、農林水産物直売所での販売による地産地消を進めるとともに、６次産業化、グローバルＧＡＰ認証※25等による農林水産物・食品の輸出等を促進する。

新サービスの創造や、地域を支えるサービス産業の生産性向上、地方都市での起業等のため、地域が一体となって支援するための仕組みの形成等を図る。また、地方大学、専門学校等の魅力を向上させ進学を促進するとともに、地方大学等が地元企業等と連携し、地域の未来を担う人材の育成と地元に定着する取組を推進する。

⑶　過疎化する集落の維持・再生

中山間地域等においてコミュニティ機能の維持が困難な地域では、生活サービス機能を提供できる「小さな拠点」を形成し、「小さな拠点」を核として農業・観光等の地域産業の振興を図る。また、必要に応じて道の駅の活用を図る。

緊急時に必要な道路ネットワークの整備やコミュニティバス、乗合タクシーの運行、ＩＣＴの活用等による交通・情報ネットワークの強化、遠隔教育・医療等による居住支援、また、宅配を組合せた食料等の買物代行の生活支援サービスの提供を行う。これらにより、「小さな拠点」と周辺集落を結んだ「ふるさと集落生活圏※26」を形成し、誰もが安心して生活サービスを享受できる地域社会の構築を図る。

新規就農や田舎暮らしを促す古民家や空き家の再生・利活用、二地域居住やグリーンツーリズム、また、地域の実情に応じたまちづくりの観点からの地域活性化に資する土地利用の促進等を通じて過疎地域と都市との共生・対流を促進するとともに、こうした機会を契機とした移住・定住の促進により持続可能な地域社会を構築し、農山漁村の活性化を図る取組を推進する。

多様な主体が協働・連携してコミュニティ活動を支援するとともに、地域経営の担い手となる地域リーダーや自治組織等を育成する。また、テレワーク等ＩＣＴを活用して、過疎地にサテライトオフィス※27を整備し、地方都市からのイノベーションを支援するとともに、地元雇用の創出を図る。

鳥獣被害の深刻化・広域化、狩猟者の減少に対応し、科学的で計画的な鳥獣の保護・管理、狩猟の適正化を進めるとともに、ＩＣＴを活用して鳥獣による農林水産業や生活環境及び生態系への被害防止を推進する。

⑷　どこにいても基本的な生活サービスが享受できる環境の整備

広域的な医療機能の配置に関する計画や相互利用協定等による緊急時の地域間連携の強化を図る。特に、救急搬送に欠かせない高速道路ネットワークの整備、医療資材や人材確保の連携強化、ドクターヘリの活用を推進する。

地方のまちをつなぎ、安定した生活サービスを享受するために必要な道路ネットワーク、生活航路の確保等により、圏域や府県域にとらわれない公共交通ネットワークを整備するとともに、持続可能で安全・安心な利用しやすい公共交通サービスを構築する。

ＩＣＴや宅配を活用した買い物支援など、移動が困難な高齢者でも大きな支障なく日常生活を営めるよう支援する。